

登園届（保護者記入）

社会福祉法人 恵福社会

ふくた保育園 園長 北條 容子 様

クラス名 _____

園児名 _____

生年月日 _____

____年 ____月 ____日 医療機関名 _____ において

病名 _____ と診断されました。

現在、症状が回復し当園のめやすに基づき、集団生活に支障がない状態になりましたので

____年 ____月 ____日より登園いたします。

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人のお子様が一日快適に生活できることが大切です。

保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、かかりつけの医師の診断に従い登園のめやすを参考に、登園届の提出をお願いします。

※登園のめやすは、お子様の全身状態が良好であることが基準となります。

保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園されるようご配慮下さい。

●医師の診断を受け、保護者様をご記入される登園届が必要な感染症（厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」より）

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|----------------------|--|---|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること（但し、治療の継続は必要） |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 伝染性紅斑（リンゴ病） | 発疹出現前の1週間 | 全身状態がよいこと |
| ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタウイルス等） | 症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に1ヵ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと |
| 突発性発疹 | 感染力は弱いが発熱中は感染力がある | 解熱後1日以上経過し、機嫌がよく全身状態がよいこと |
| その他の感染症 | 病名 | |
| ※手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| ※伝染性膿痂疹（とびひ） | | ・皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること ・患部が乾燥または覆える程度のもの |
| ※帯状疱疹 | 水疱を形成している間 | 全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること |

※印の疾患について受診の際は、医師の指示や集団生活における注意事項、ケア方法の確認をお願い致します。

2020年4月改訂